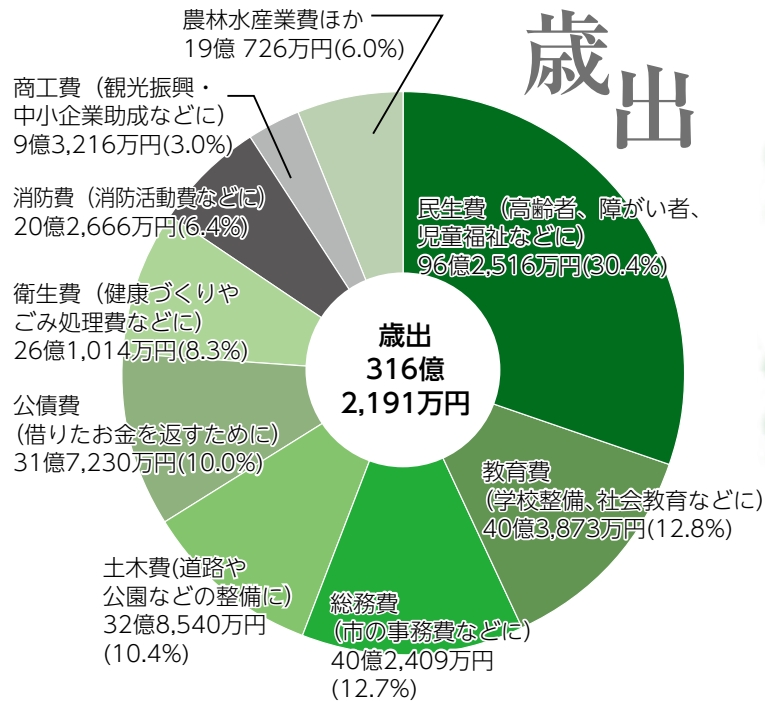
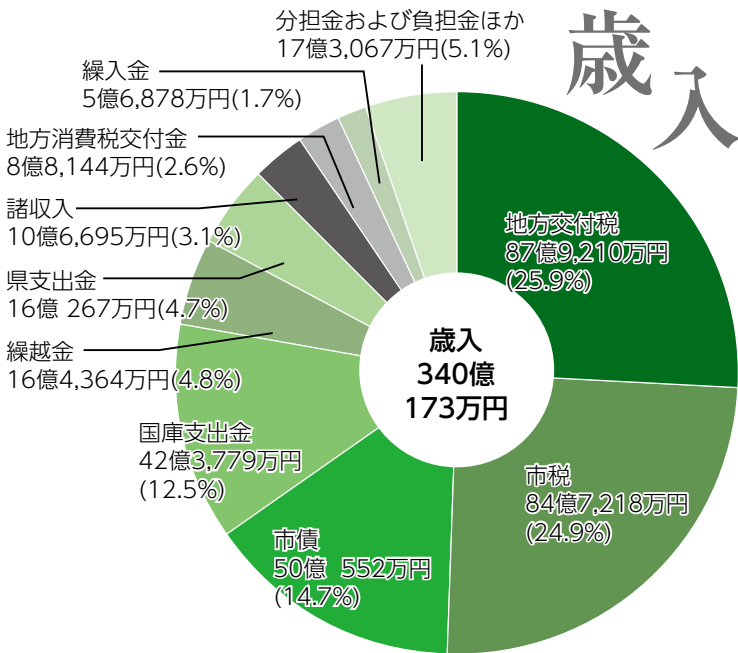


一般会計歳出総額

316億2,191万円

一般会計決算額は、歳入総額で340億173万円、歳出総額で316億2,191万円となり、歳入歳出差し引き額は23億7,982万円となります。25年度と比べると、歳入総額が32億1,290万円減少し、歳出総額も25億4,908万円減少しました。

市の財政状況を公表
平成26年度
決算



市債の状況

平成26年度末市債残高 558億7,116万円
(うち合併特別債に係る市債残高141億1,852万円)

会計	現在高	構成比
一般会計		
臨時財政対策債	144億6,218万円	25.9%
教育債	78億6,415万円	14.1%
土木債	42億5,108万円	7.6%
総務債	37億4,008万円	6.7%
消防債	25億5,030万円	4.6%
衛生債	14億800万円	2.5%
農林水産債	9億6,894万円	1.7%
減税補てん債ほか	13億4,844万円	2.4%
特別会計		
下水道事業債	79億9,771万円	14.3%
農業集落排水事業債ほか	25億4,406万円	4.6%
公営企業会計		
水道事業債	76億4,967万円	13.7%
簡易水道事業債	10億8,653万円	1.9%
合計	558億7,116万円	100.0%

※合併特別債…合併団体のみが発行できる起債で、元利償還金の7割を国が措置する特別な起債
※臨時財政対策債…元利償還金の全額を国が措置する特別な起債

市の財産

■建物	302,978㎡	■基金	150億8,294万円
■土地	2,552,872㎡	■有価証券	126万円
■車両	178台	■出資金	6,962万円

特別会計

特別会計は、特定の収入をもって事業を行う場合に、一般会計と分けて経理する会計です。

会計	歳入	歳出	差引額
国民健康保険事業	111億2,100万円	107億1,370万円	4億730万円
介護保険事業	60億8,661万円	59億2,670万円	1億5,991万円
訪問看護事業	2,564万円	2,564万円	0万円
農業集落排水事業	1億8,116万円	1億8,066万円	50万円
観光事業	2億9,530万円	2億8,985万円	545万円
下水道事業	17億8,402万円	17億6,575万円	1,827万円
土地取得事業	2万円	2万円	0万円
火葬場事業	1億2,408万円	1億758万円	1,650万円
後期高齢者医療事業	7億3,266万円	7億3,130万円	136万円
太陽光発電事業	6億8,864万円	6億7,070万円	1,794万円
合計	210億3,913万円	204億1,190万円	6億2,723万円

公営企業会計

公営企業会計は、民間企業と同じような経営をしている事業の会計で、水道事業と簡易水道事業の2会計があります。

会計	収入	支出	差引額	
水道事業	収益的	20億979万円	17億2,046万円	2億8,933万円
	資本的	7億4,009万円	15億9,041万円	▲8億5,032万円
簡易水道事業	収益的	1億3,528万円	1億2,245万円	1,283万円
	資本的	7,311万円	1億719万円	▲3,408万円
合計	29億5,827万円	35億4,051万円	▲5億8,224万円	

※不足額は損益勘定留保資金などで補てんしました

市では毎年2回、市の財政状況を公表しています。今回は、平成26年度決算の概要と平成27年度上半期(4月1日～9月30日)の予算執行状況をお知らせします。平成26年度決算書および決算に関する参考資料などは、財政課、各支所、各図書館で閲覧できるほか、市のホームページに、市の財政状況(予算、決算、財務書類、バランスシートなど)を掲載しています。

問財政課 ☎(50)1207

パブリックコメント
あなたの意見を
お聞かせください

問企画政策課 ☎(50)1206

市では、基本的な政策などを策定する際に、その案を公表して意見を募集し、寄せられた意見などを考慮して意思決定を行う「パブリックコメント制度」を実施しています。この制度に基づき、意見を募集します。

香取市まち・ひと・しごと創生
総合戦略(案)

計画の概要

平成26年11月、まち・ひと・しごと創生法が公布され、全国の市町村において「地方版総合戦略」の策定が努力義務とされました。「地方版総合戦略」は、

「地方版総合戦略」は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的としています。

香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、地域経済の低迷、少子高齢化の進行など、本市を取り巻く厳しい環境の中においても、「住みたい」「住み続けたい」と思える魅力あるまちづくりに向けた施策を積極的に推進するための具体的な計画として策定します。

募集期間

11月26日(木)～12月16日(水)

資料の公表

企画政策課(4階)、市役所・各支所1階情報コーナーで閲覧できるほか、ホームページでも閲覧できます。

提出方法

氏名・住所・電話番号を明記の上、企画政策課まで持参するか、郵送、ファクス、メールのいずれかで提出してください。用紙は、各閲覧場所に設置してあるほか、市ホームページからダウンロードできます(電話での応募は不可)。

提出先

企画政策課
〒287-8501 香取市佐原口2127

☎(52)4566

✉seisaku@city.katori.lg.jp